

DISCLOSURE 2020



 鹿児島興業信用組合
DISCLOSURE 2020



錦江湾と桜島

こうしんの現況

鹿児島興業信用組合 <https://www.ka-kousin.co.jp>



ごあいさつ



鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學

皆さまには、平素よりご愛顧賜り心から厚くお礼申し上げます。

ここに当組合第67期(令和元年度)の事業概況と決算状況についてご報告申し上げますとともに、当組合へのご理解をより深めていただきますために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度は、第1次中期経営計画の最終年度として本計画に基づき、コスト削減をはじめ、各種施策等を確実に実行し、経営基盤の強化に努めてまいりました。

これにより、収益構造は改善され、当組合の経営基盤は将来への環境変化に対応できる体質に、強化できたものと考えております。

“こうしん”の強みであるフェイス・ツー・フェイスによる「課題解決型営業」に努めてきた結果、貸出金残高は881億78百万円となり、第1次中期経営計画がスタートした平成28年3月末から21億86百万円増加いたしました。

また、当期純利益は3期連続黒字を計上するとともに、経営の健全性を示す自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る9.0%を確保することができました。これもひとえに組合員の皆さまのご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げます。

令和2年度の国内及び県内経済は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染による経済への影響が懸念されるところです。

“こうしん”は、組合員の皆様に寄り添った金融サービスを提供して、地域経済の再生に取組むことが、地域金融機関としての使命であると考えております。

当組合では、本年度を初年度とする第2次中期経営計画をスタートさせます。

この計画では、第1次中期経営計画で強化できました経営基盤を、さらに強固で安定した基盤にするとともに、当組合の存在意義を発揮し、地域と共に成長し続ける“こうしん”を目指してまいります。

“こうしん”では、ブランドスローガンとして「共に創ろう夢ある未来」を掲げております。皆様と一緒に夢ある未来を実現するため、全力を挙げて取組んでまいりますので、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

・私たちは、地域社会への貢献に努めます。

・私たちは、組合員、役職員並びに

こうしんの地位の向上に努めます。

・私たちは、明るく楽しい職場づくりに努めます。

・私たちは、適正な利益の確保に努めます。



「こうしん 徽章(マーク)」とは

こうしん徽章は、三つの半円が重なり合っていてできています。戦国時代の攻防の陣形である「魚鱗・鶴翼の陣」をモチーフとしたものです。「魚鱗」とは漢字で「さかなのうろこ」と書き、「鶴翼」は「つるのつばさ」と書きます。こうしんは取引先を守るために、まずは「鶴翼の陣形」で、大きく翼を広げ、その中に優しく包み込み、攻め入る敵から取引先の経済的地位と利益を万全に守る対策を講じる「相互扶助」の精神を、次に「魚鱗の陣形」で、びっしりと重なり合った魚の鱗のように、攻め込む時が来たら選択と集中の下、行動を共に実施し、「共存共栄」を図るといった組合設立からの理念を表現したものです。



概要		令和2年3月31日現在
名 称		鹿児島興業信用組合 (略称：こうしん)
設 立		昭和28年5月18日
業 務 開 始		昭和28年6月1日
本 店 所 在 地		鹿児島市東千石町17番11号
出 資 金		5,806百万円
預 金 積 金		134,068百万円
貸 出 金		88,178百万円
常 勤 役 職 員 数		235名
組 合 員 数		63,156名

令和元年度業績ハイライト

預金実績



預金残高 1,340億円

地域の皆さま、組合員の皆さまからお預りした預金の残高は、対前年比49億44百万円減少いたしました。

これらの預金等は資金を必要とする地域の皆さまへご融資し、地域・組合員の発展のために役立てます。



組合員預金



組合員預金820億円

組合員預金は、預金の減少に伴い、前年比20億2百万円減少いたしました。



貸出金実績



貸出金残高 881億円

お預かりしたご預金を地域の組合員を中心とした皆さまに、貸出金としてご融資しております。

貸出金残高は、法人・個人事業者等への円滑な資金提供に取組みました結果、対前年比23億10百万円増加いたしました。



2 令和元年度業績ハイライト

組合員向け貸出金は順調に増加



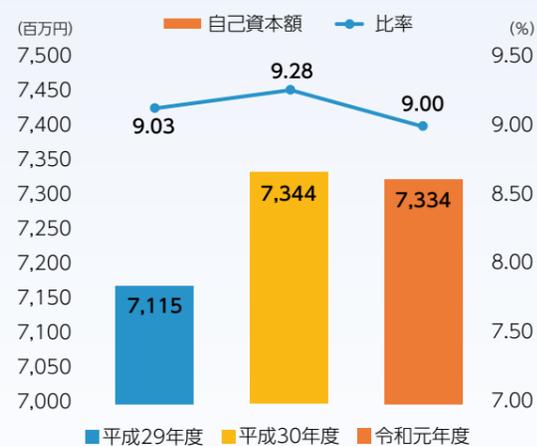
組合員向け貸出金818億51百万円
組合員向け貸出金は、対前年比38億90百万円増加いたしました。

当期純利益



3期連続黒字
貸出金利息が減少した一方で、信用コストが減少したほか、業務の効率化や店舗の再編を含めた全体的なコスト削減に努めた結果、当期純利益は前年比8百万円増加の1億17百万円を確保し、3期連続の黒字となりました。

自己資本比率は高い健全性を確保



自己資本比率 9.00%
自己資本比率は、貸出金や有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、金融機関の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。
令和元年度は、貸出金等の増加によりリスクアセットが増加したこと等を主な要因として、対前年比0.28P低下し、9.00%となりました。
“こうしん”の自己資本比率は、国内基準の4%を上回る水準を維持し、高い健全性を確保しています。

3 令和元年度業績ハイライト

不良債権比率は改善



不良債権比率 8.28%
不良債権の健全化に努め、回収不能な債権につきましては、償却や売却などのオフバランス化に取り組んでおります。
この結果、不良債権比率は、前年比0.4ポイント改善し、8.28%となりました。また、不良債権額は、前年比1億77百万円減少の73億17百万円となりました。

不良債権の保全



不良債権保全比率 88.78%
金融再生法開示債額に基づく不良債権73億17百万円のうち、担保・保証等で33億92百万円保全されております。
また、資産の健全性を図るため、貸倒引当金を31億3百万円計上しており、保全率は88.78%と高い水準を保っております。

組合員の推移



組合員は減少
店舗の再編や高齢化による取引の縮小により、組合員数は減少いたしました。当組合は、協同組織金融機関として、地域の皆さまからの出資金を基に設立されております。組合員(出資者)一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。

こうしんの取組み

地域のご要望にしっかりお応えし、地域経済の発展に貢献できるよう全力をあげて取り組んでまいります。いつでもお声掛けください。



地域のお客様に寄り添う営業店職員数

185人

皆様の課題は、私たちの課題と捉えます。じっくり時間を掛けて、お客様とともに考え、課題解決のお手伝いをしてまいります。



本部専門分野を含めた全役職員数

235人

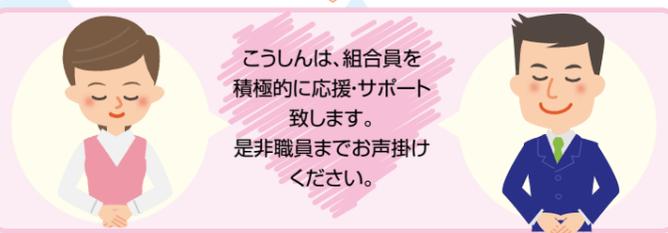
■お客様にしっかり寄り添います。
営業店担当者と本部専門担当で、きめ細かな支援をいたします。

■事業経営や家計収支課題のご相談は、お任せください。

“こうしん”ならお客様毎にライフサイクルに応じたオーダーメイドのご提案から課題解決へのお手伝いをいたします。

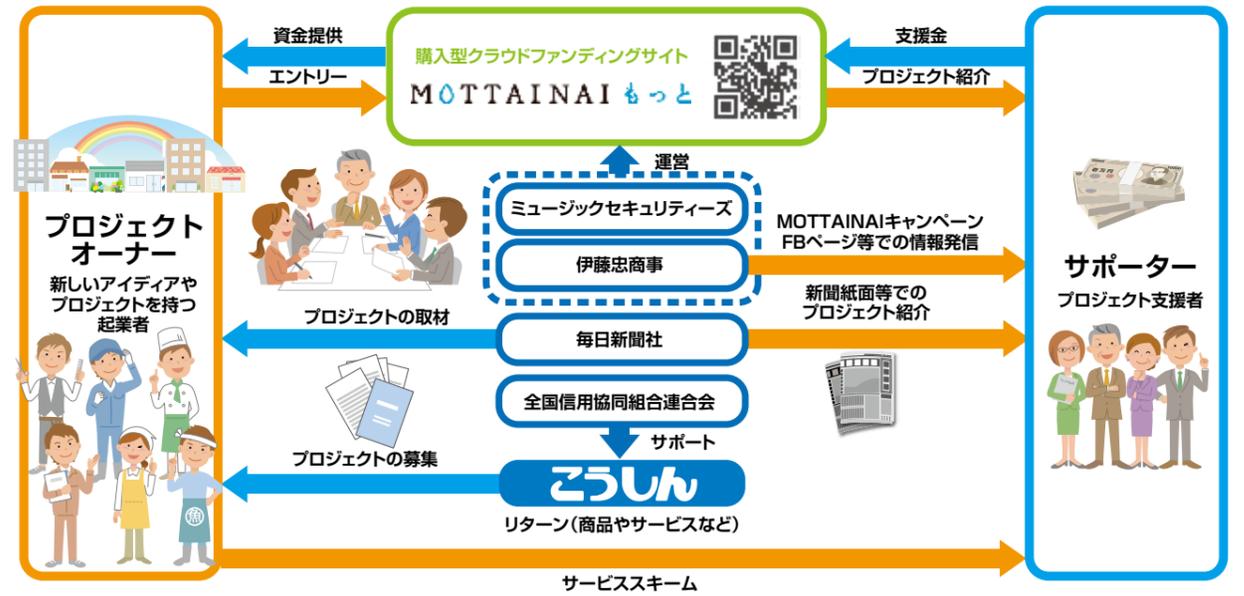


創業や販路拡大、集客、事業承継、経営相談、海外ビジネスサポート、中小企業施策(補助金等)そして特許・大学技術の活用。また、個人の方へのお手伝いとして資産の有効活用や相続に関するご相談などのさまざまなコンサルティングサポートを承っております。



クラウドファンディング

■“こうしん”がおすすめするクラウドファンディングの仕組み



移動店舗車(こうしんカルガモ号)

こうしんカルガモ号は大隅エリアを中心に定期的な巡回営業を行っております。

▷移動店舗車活動実績(H31.4~R2.3実績)

ご利用人数 3,720名
取引件数 8,915件

▷南大隅町及び垂水市と災害協定締結
南大隅町内及び垂水市内において地震、風水害等による大規模災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に南大隅町及び垂水市の要請に応じ、当組合が保有する発電機搭載の移動店舗車より電力を供給する協定を締結しております。



定期預金
「いっど健診定期」

「健康事業推進に関する覚書」を締結した自治体

10市4町(令和2年3月末現在)

鹿児島市、志布志市、枕崎市、鹿屋市、垂水市、曾於市、伊佐市、南さつま市、始良市、霧島市、大崎町、肝付町、錦江町、南大隅町

定期預金お預け入れ額

10万円~
300万円まで

国保の特定健診受診者、後期高齢者の健康診査を受診された方々の定期預金

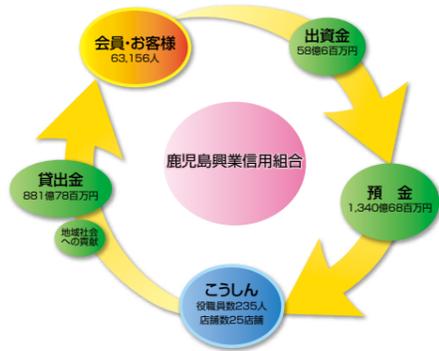
“こうしん”では、各市町村との連携の一環として、市民の健康維持と増進を目的とした「健康定期」を取扱っております。健康診査を受診された方を対象にした定期預金「いっど健診定期」は店頭表示利率に最大0.2%プラスされお得です。

懸賞品付定期預金
「サマー定期」

コロナ禍で被害を受けている地域の事業取引先の特産品や高校生の作った商品を懸賞品として積極的に取り扱い、購買の支援に努めております。

1 地域貢献編

地域に貢献する“こうしん”の経営姿勢



これからも、地域のため・組合員のために頑張ります。

“こうしん”は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、“こうしん”の経営資源(人、物、カネ、情報)を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

ビジネスマッチング

令和元年10月30日、東京サンシャインシティ文化会館において、「2019しんくみ食のビジネスマッチング展」が開催されました。出展企業は、計227ブース(53信用組合)となり、当組合からも5社が出展されました。4,801名(バイヤー数844名)が来場され、盛大なビジネスマッチング展となりました。



地域サービスの充実及び地域の応援

“こうしん”は、少子化対策の一環として子育てを支援する「すこやか定期積金」や、各自治体と「健康診査事業の促進による覚書」を締結し、健康診査の促進を支援する「健康サポート定期預金」の取扱いを行うなど、地域サービスの充実に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の方々を、応援することを目的とした販売情報掲載サイト「きばっど！カゴシマ」への参加や、クラウドファンディング「MOT-TAINAIもっと」を通じた「新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」への参加等により、地域の事業者の売上支援を図り、新型コロナ復興に向けた機運醸成を目指していく取組みを行なっております。



●社会貢献



2 地域貢献編

●会員組織(ネットワーク)



3 地域貢献編

●地域行事



●イベントの開催



●チャリティーゴルフ



第2次中期経営計画の概要

目指す姿

ブランド
スローガン

「共に創ろう夢ある未来」

— 地域・組合員とともに未来を創造する —

第2次中期経営計画 2020～2022

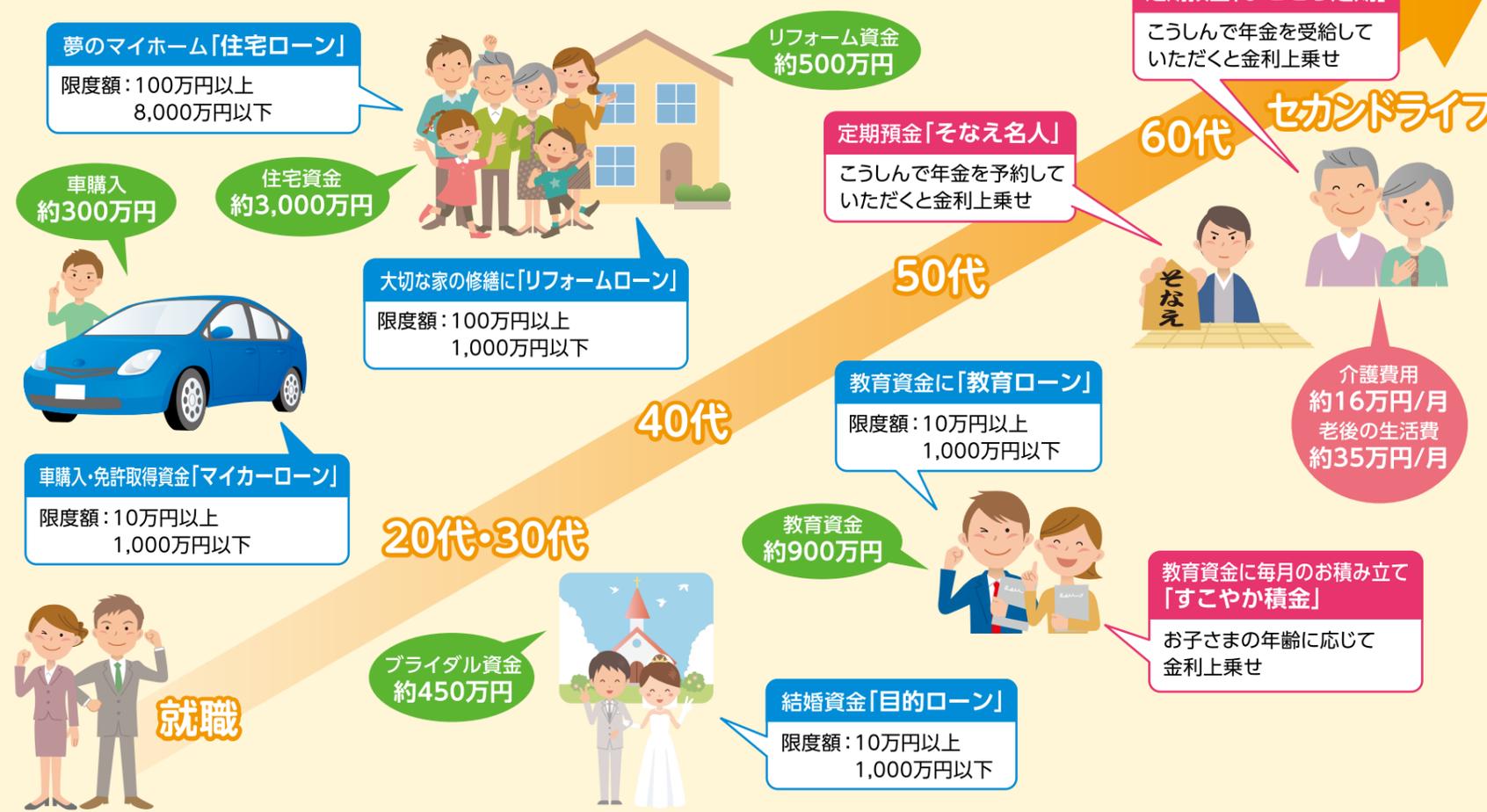
持続可能なビジネスモデルの構築に向けた好循環の実現

当組合では、2020年度（令和2年度）より新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。第2次中期経営計画においては、第1次中期経営計画で強化いたしました経営基盤をさらに強固で安定した基盤にするとともに、当組合の存在価値を発揮し、地域と共に成長し続ける“こうしん”を目指してまいります。

お客さまに寄り添った金融サービスを提供し、お客さまと共通の価値を創造することが“こうしん”の存在意義を認めていただくこととなり、安定した経営基盤が確保できるものと考えております。



ライフプランをこうしんがサポート



職域提携企業向け 目的ローン・フリーローン

職域提携制度とは、当組合と職域提携をしていただいた企業・事業所等へお勤めの皆様へ優遇サービスを提供する制度です。



職域提携



- 優遇サービス商品の提供
- ローン説明会の開催

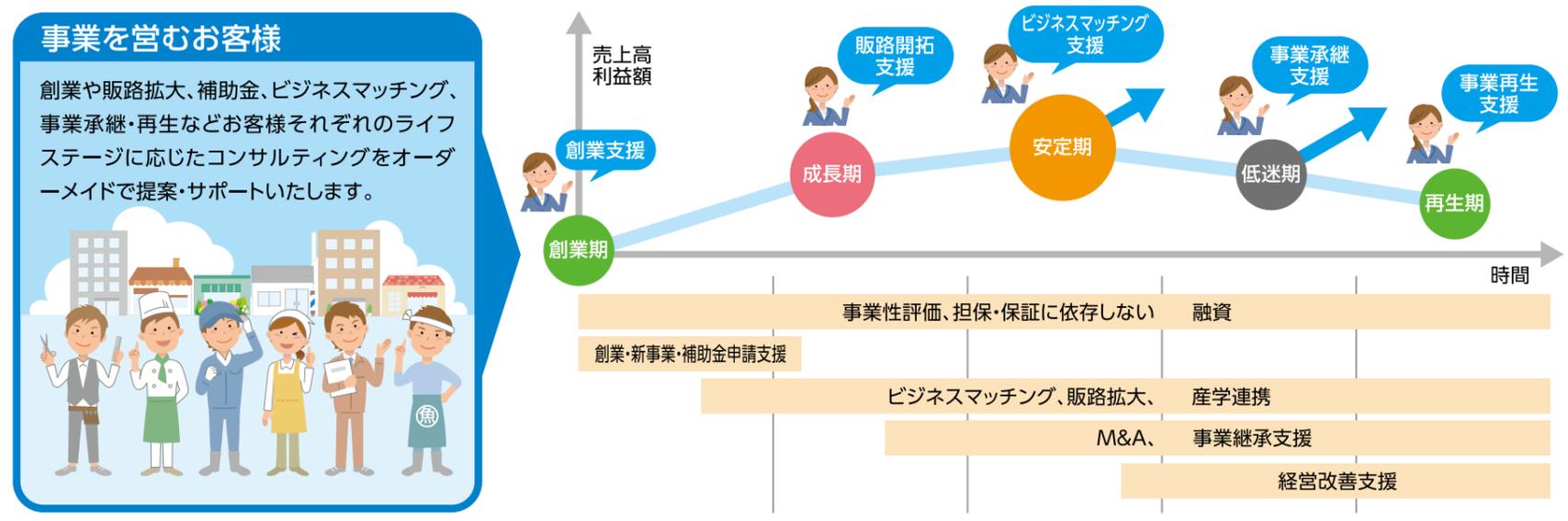
職域提携企業向け目的ローン

1. 「旅行へ行きたい!」「家電を買い替えたい!」など目的が決まったお金が必要なときに。
2. 職域提携先従業員様は特別金利でご融資いたします。

職域提携企業向けフリーローン

1. 事業性資金を除く、すべての資金にご利用いただけます。
2. 他金融機関からの借換も可能。
3. 職域提携先従業員様は特別金利でご融資いたします。

中小企業のライフステージに応じた各種事業支援



金融仲介機能のベンチマーク

金融機関はベンチマークへの積極的な取り組みを通じて、金融仲介機能の質を高め、お取引先の皆さまの成長力強化や生産性向上などを実現することが求められています。

こうしんでは、令和元年度（令和2年3月末基準）の「金融仲介機能のベンチマーク」の実績を公表するとともに、従来からの地域密着型金融の取り組みを更に強化してまいります。

●「金融仲介機能のベンチマーク」とは

平成28年9月、金融庁は“金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標”として、「金融仲介機能のベンチマーク」を策定、公表しました。金融仲介機能のベンチマークは次のとおり構成されています。

【共通ベンチマーク】 全ての金融機関が金融仲介機能の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標

【選択ベンチマーク】 各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

【独自ベンチマーク】 金融仲介の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標

共通ベンチマーク

●取引先企業の経営改善や成長力の強化

こうしんをメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

(単位:先、億円)		令和2年3月期		
メイン先数		501		
メイン先の融資額		228		
経営指標等が改善した先数		339		
(単位:億円)		令和2年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移		155	149	147

●取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

こうしんが貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(単位:先)	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	61	10	6	45

こうしんが関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数 (単位:件)	8
----------------------	---

ライフステージ別の与信先数、及び、融資額

(単位:先、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	2,987	144	124	2,488	99	132
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	690	56	53	528	29	23

●担保・保証依存の融資姿勢からの転換

こうしんが事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:先、億円)	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4	0
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	0.1%	0.0%

選択ベンチマーク

●地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

全取引先数と地域の取引先数

(単位:先)	令和2年3月期	
	県内	県外
全取引先数	2,987	
地域別の取引先数	2,974	13

●事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(単位:先、億円)	地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合	2,974	668	1,883	191	63.3%	28.6%
(単位:先)	地元中小与信先数①	根拠未設定先数②	②/①			
地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していない与信先の割合	2,974	2,047	68.8%			
(単位:先)	地元中小与信先数①	無保証メイン先数②	②/①			
地元の中小企業と信先数のうち、無保証のメイン取引先数の割合	2,974	252	8.5%			
(単位:億円)	中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①	
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合	690	59	17	8.6%	2.5%	

●本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

事業承継支援先数 (単位:先)	0
-----------------	---

●業務推進体制

(単位:人)	支店従業員総数①	左記業務担当従業員数②	②/①
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	185	123	66.5%
(単位:人)	全本部従業員数①	左記業務担当本部従業員数②	②/①
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	45	15	33.3%

●人材育成

(単位:回、人)	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	20	342	1
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 (単位:先)	5		

●他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

(単位:先)	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	0	26
(単位:先)	支援先数	
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	33	
(単位:先)	民間金融機関	政府系金融機関
取引先の本業支援のため、他の金融機関や政府系金融機関と提携・連携した先数	9	6

独自ベンチマーク

●地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

地方創生に関する自治体及び大学との連携協定の締結先数	先数	3	締結総先数	14
営業店における地方創生に関わる活動先数	先数	96		

●本業支援（企業価値の向上）・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

本業支援へ積極的な情報提供、相談を行なった件数	先数	6
-------------------------	----	---

○職域提携企業先の拡大

定義	(単位:先、人、百万円)	
職域提携の届出がある企業先数及び従業員数並びに職域提携先の従業員が福利厚生の一環として目的資金などを利用した先数、融資残高	提携事業数	647
	従業員数	11,014
	ローン件数	177
	残高	188

○個人生活支援

個人生活支援について貸出「区分」:	先数	137
小口コンサル/個人該当先	融資残高	335

○移動店舗車による地域金融インフラ維持

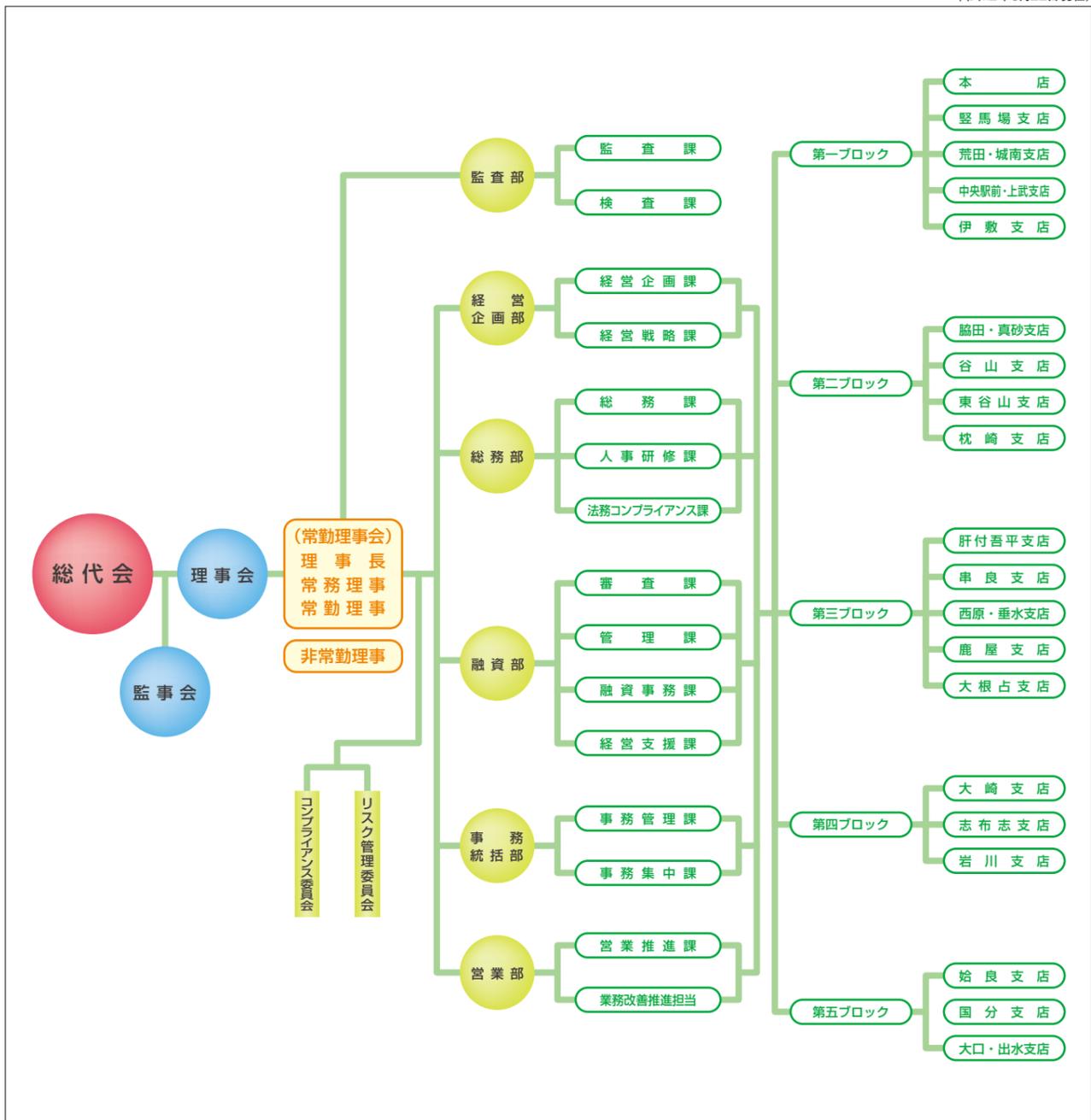
移動店舗車の利用状況	利用人数	3,720
	取引件数	8,915
	新規取引件数	47
	走行距離(km)	14,095

○会員組織による本業・マッチング支援

紹介者運動による本業支援先数	先数	116
----------------	----	-----

事業の組織

(令和2年6月22日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(令和2年6月26日現在)

理事長	満田 学	常勤理事	永倉 淳一
常務理事	鞘脇 賢一	非常勤理事	山ノ内文治
常務理事	黒田 清道	常勤監事	土持 弘昭
常勤理事	鶴田 真二	員外監事	野村 勉

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

会計監査人の氏名または名称

監査法人かごしま会計プロフェッション (令和2年3月末現在)

組合員の推移

(単位:人)

区分		平成30年度	令和元年度
個人	人	59,040	58,576
法人	人	4,612	4,580
合計	計	63,652	63,156

令和元年度 事業の概況

■事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、「相互扶助」「和心協力」を経営理念に、中小事業者・勤労者並びに地域経済の繁栄・発展に貢献することを目指し、協同組織金融機関として地域に密着し、地域の皆さまから信頼される存在になるために努力してまいりました。

今後も地域とともに発展する金融機関として「共に創ろう夢ある未来」のスローガンのもと、お取引先に満足いただける金融サービスを提供できるように役員一丸となって健全経営に努めてまいります。

■金融経済環境

国内経済は、年度当初に米中貿易摩擦懸念等、世界経済の先行きへ不透明感があつたものの、世界経済の回復や円安により企業収益が過去最高水準を更新し、設備投資や雇用情勢も改善が続くなど、緩やかな回復基調が続いていましたが、1月に新型コロナウイルスの感染拡大を受け、生産拠点である中国工場の休止による生産能力の低下、さらには消費が急激に低迷しました。

県内経済は、年度第3四半期までは、生産活動や消費関連、観光関連など一部で弱含みが見られたものの、国内経済の回復を背景に雇用情勢が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかし、第4四半期になると新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け観光、飲食業に影響が出始めてきました。

一方、金融機関を取り巻く環境は、日本銀行の低金利政策の継続やデジタル化の進展による金融業界の構造変化、新型コロナウイルス感染における経済への影響などから、引続き厳しいものでした。

■業績

このような経済情勢のなか、令和元年度は事業方針に基づき、地域への安定した資金供給やお客さまの利便性向上、及び営業基盤の強化に取組みました。

その結果、預金については、経営基盤の強化を図るために店舗統廃合を行なったことなどにより前期比4,944百万円減少の134,068百万円となりました。

貸出金については、経済の回復基調を背景に中小事業者向け貸出金が増加したことなどにより前期比2,310百万円増加の88,178百万円となりました。

経常収益については、貸出金利息収入の減少により、前年度末比31百万円減少の25億16百万円となりました。

経常費用については、経費や与信費用が減少したことにより、前年度末比10億32百万円減少の24億21百万円となりました。

この結果、最終的な当期純利益は前年度末比8百万円増加の1億17百万円を計上、3期連続黒字を確保することが出来ました。

今期におきましては、第1次(平成29年度～令和元年度)中期経営計画の最終年度として更なる経営基盤の強化のための施策を実施したことにより、将来の環境変化に対応したリスク軽減に加え、店舗維持コスト等の削減など収益構造が改善され、経営基盤はこれまで以上に強化できたものと考えております。

なお、健全性の指標である自己資本比率は、国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回る9.00%を確保しております。

■事業の展望及び対処すべき課題

令和2年度の国内及び県内経済は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染による地域経済に与える影響が懸念されているところです。

当組合では、感染拡大により事業活動へ影響を受けた事業者の皆さまの資金決済や事業資金等を支援するため、融資相談には柔軟に対応するとともに、条件変更手数料を免除する取扱いといたしました。さらに各種補助金や助成金などの情報をいち早く提供するとともに、関連融資制度の活用のためのサポートにも積極的に取り組んでおります。

新型コロナウイルスの終息は長引くとの観測から「withコロナ」とも言われる新たな段階に突入した今、お客さまの課題とニーズに丁寧かつ親身になって対応し、地域経済の再生に取組むことが地域金融機関としての“こうしん”の使命であり、課題であると考えております。

当組合では、令和2年度より新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。第2次中期経営計画においては、第1次中期経営計画で強化いたしました経営基盤をさらに強固で安定した基盤にするとともに、当組合の存在価値を発揮し、地域と共に成長し続ける“こうしん”を目指してまいります。

お客さまに寄り添った金融サービスを提供し、お客さまと共通の価値を創造することが“こうしん”の存在意義を認めていただくこととなり、安定した経営基盤が確保できるものと考えております。

長期化するコロナ禍の難局をお客さまと一緒に乗り越えるべく、融資のみならず、事業課題に応じ専門家と連携した支援や販路拡大、及び生産性向上に向けたビジネスマッチング、並びにクラウドファンディング等による支援を通じた売上改善策を共に考え解決策を提供してまいります。

“こうしん”のブランドスローガンである「共に創ろう夢ある未来」を実現するため、全力をあげて取り組んでまいりますので、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万3千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内(毎年6月)に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数(200人)を超える組合について、定款の定め(第28条)により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数100名～150名と定められております。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

当組合の選挙区に応じ4地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

(令和2年6月26日現在)

鹿児島市北地域 (定数32~43名)										(34名)	
下田 勝 幸 5	福 添 勝 郎 5	山 口 治 喜 5	(株)末 よ し 5	神 野 智 弘 5	川 井 田 保 夫 5	寺 山 幸 信 5	待 鳥 強 臣 5	小 倉 健 5			
(有)島 田 屋 5	福 田 正 行 5	(株)新福衣料店 5	宮 山 誠 5	天 野 玄 一 5	野 口 廣 一 5	平 義 治 5	林 眞 一 郎 5	(株)益山印刷 5			
津 曲 嘉 久 5	山 下 次 雄 5	佐 藤 悦 郎 5	川 路 益 満 5	小 屋 敷 ヤ ス 子 5	山 口 太 弘 5	米 澤 崇 5	中 間 幸 一 3	増 留 光 3			
平 岡 太 一 郎 2	西 元 春 義 2	烏 川 義 生 2	永 田 雄 一 2	米 盛 庄 一 郎 2	立 根 博 文 2	福 山 泰 広 1					

鹿児島市南・南薩地域 (定数26~43名)										(32名)	
(株)ヨ シ キ 5	市 木 三 喜 男 5	川 野 純 英 5	五 反 保 5	(有)川原精肉店 5	宇 都 宮 弘 一 5	神 野 洋 介 5	草 留 耕 一 5	永 井 守 5			
白 川 安 隆 5	宇 都 影 義 5	川 野 義 弘 5	外 園 巖 5	米 盛 實 5	川 村 幸 男 5	前 田 健 一 5	小 倉 勝 敏 5	村 崎 純 利 5			
泉 幸 一 5	板 敷 重 信 5	西 達 夫 5	関 一 也 4	納 田 大 作 3	下 池 浩 二 2	永 井 稔 2	奥 光 洋 2	山 ノ 内 文 治 2			
葛 迫 光 弘 1	有 馬 俊 昭 1	小 倉 俊 1	西 田 貢 1	揚 野 俊 清 1							

大隅地域 (定数33~43名)										(37名)	
中 村 利 秋 5	野 澤 正 博 5	和 田 道 夫 5	丸 山 信 市 5	池 崎 美 次 5	福 留 逸 雄 5	梶 井 敬 親 5	中 迫 勇 5	山 元 一 正 5			
東 門 純 郎 5	石 倉 勝 美 5	佐 伯 和 久 5	黒 松 正 之 5	松 下 重 夫 5	平 川 真 英 5	濱 元 公 夫 5	秋 元 ガ ス (株) 5	森 義 久 5			
郷 原 建 樹 5	吉 國 重 光 5	中 垣 内 英 樹 5	水 口 孝 俊 5	大 山 卓 郎 5	嶋 兒 隆 一 5	貫 見 育 郎 5	北 山 義 弘 5	堀 之 内 一 洋 5			
迫 田 和 孝 4	西 菌 孝 弘 3	川 原 俊 一 3	池 田 浩 蔵 2	吉 留 孝 一 1	小 川 登 1	繁 昌 辰 雄 1	岡 本 孝 志 1	大 石 博 資 1			
迫 敏 美 1											

始良・北薩地域 (定数9~21名)										(12名)	
伊 東 安 男 5	丸 岡 義 郎 5	池 田 清 5	榎 山 一 男 5	枝 元 安 則 5	石 野 秋 夫 5	桃 木 野 透 5	向 原 英 作 5	川 久 保 一 男 5			
鶴 長 親 雄 5	川 畑 勝 志 3	内 田 光 利 1									

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。(敬称略、順不同)

(注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております

第67期通常総代会の報告

令和2年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテル(開間の間)にて第67回通常総代会が開催されました。当組合総代115名中出席総代82名(委任状出席41名)が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されましたことをご報告いたします。



鹿児島興業信用組合 第67期通常総代会の報告

- 報告事項 第67期事業報告並びに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 議決事項
 - 第一号議案 第67期剰余金処分案承認の件
 - 第二号議案 第68期事業計画および収支予算案承認の件
 - 第三号議案 組合員の除名処分に関する件
 - 第四号議案 第68期事業年度における借入金の最高限度額承認の件
 - 第五号議案 理事および監事選出の件
 - 第六号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈の件

地域貢献に関する事項

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

取組み方針

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月31日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても当組合のお客様への取組み方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取組んでまいります。

また、コンサルティング機能の更なる発揮、外部支援機関や外部専門家との連携強化により、取引先の経営改善を図るとともに、最適なソリューションの実行と、資金繰り支援を継続し、新たな設備資金等のニーズに対して積極的に取組んでまいります。

態勢整備の状況

- 経営支援の体制 平成24年9月に経営支援課を新設し、外部専門家・外部機関と積極的に連携を図り、本部と営業店が一体となって支援する体制としております。
- コンサルティング機能の強化 外部専門家(TKC九州会)とコンサルティング業務契約を締結し、専門家の知見を活かした経営相談と経営指導等を実施しております。
- 経営アドバイザー事業に係るパートナー協定の締結 国土交通省(財)建設業振興基金の「建設企業のための経営アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結し、建設関連企業に対するサポートを行っております。
- 創業・新事業支援 創業や新事業、新分野に進出する第二創業等を検討されている企業(事業者)の皆さまに、各種機関などとのネットワークを活用しながら、それぞれのスタイルに合った支援を行っています。
- 経営革新等支援機関の認定 九州財務局・九州経済産業局より経営革新等支援機関の認定を受け、地域の皆様から幅広く経営相談を受け入れる体制としております。
- かごしま中小企業再生支援ネットワークへの参加 かごしま中小企業再生支援ネットワークに会員として参加し、会員相互の協調体制を構築することで、再生支援にかかる迅速かつ的確な対応、実務担当者のスキルアップを図ります。

取組み状況

(1)創業支援への取組み

日本政策金融公庫との業務連携覚書に基づき、平成30年11月に創業支援商品である「こうしん・スタートアップ資金」の取扱いを開始いたしました。このほか、中小企業基盤整備機構、鹿児島県県庁支庁支援拠点等の外部機関と連携して、創業・新事業支援資金や補助・助成金活用等のサポートに取組んでおります。

(2)新事業開拓への取組み

ビジネスコンサルティングの一環として「しんくみネット」加入促進キャンペーンを行っております。同加入者間のネットワーク構築と取引先の強み・弱みを当組合と共有認識することで、新たなビジネスへの取組みや、事業の改善に繋がる取引先を紹介するなどのサポートを行っております。

(3)経営支援・事業再生・事業転換

経営改善支援先に対して、外部専門家を交えた経営相談、経営指導を行い、経営改善、再生支援等に取組んでおります。また、顧問弁護士や取引先税理士等と連携し、取引先の支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

“こうしん”では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例(令和元年度)】

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等 A社は、倉庫火災に伴い出費が高んだため、火災保険金が入金されるまでの間に運転資金が不足する懸念があった。A社は、当組合との永年の取引先であることや、イレギュラーな状況であったため、保証人なしでの取組みとなった。
2. 取組み内容 「経営者保証に関するガイドライン」を活用して説明を行い、以下の要件について充足状況を検証し、経営者保証の解除を行った。 ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること ・法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲であること ・法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること ・法人から適時・適切に財務情報が提供されていること など

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	6件	10件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.27%	0.45%
保証契約を解除した件数	3件	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	1件

■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえたうえで、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修への参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を实践する上で、基本的な課題と捉えております。このように各種リスクへの的確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ロンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守(コンプライアンス)を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各部署にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署(総務部)にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実に努めてまいります。

【苦情処理措置】

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：鹿児島興業信用組合 総務部】 099-224-3175

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.ka-kousin.co.jp>

保険業務に関する苦情は、下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話：03-3286-2648) 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(電話：0570-022808)

【紛争解決措置】

- ・東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031) <http://www.toben.or.jp/bengoshi/adr/>
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588) <http://www.ichiben.or.jp/>
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249) <https://niben.jp/chusai/index.html>
- ・福岡県弁護士会 天神弁護士センター (電話：092-741-3208)
- ・福岡県弁護士会 北九州法律相談センター (電話：093-561-0360)
- ・福岡県弁護士会 久留米センター (電話：0942-30-0144)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記鹿児島興業信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

○ 移管調停：東京、福岡以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、鹿児島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

【窓口：(一般社団法人)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

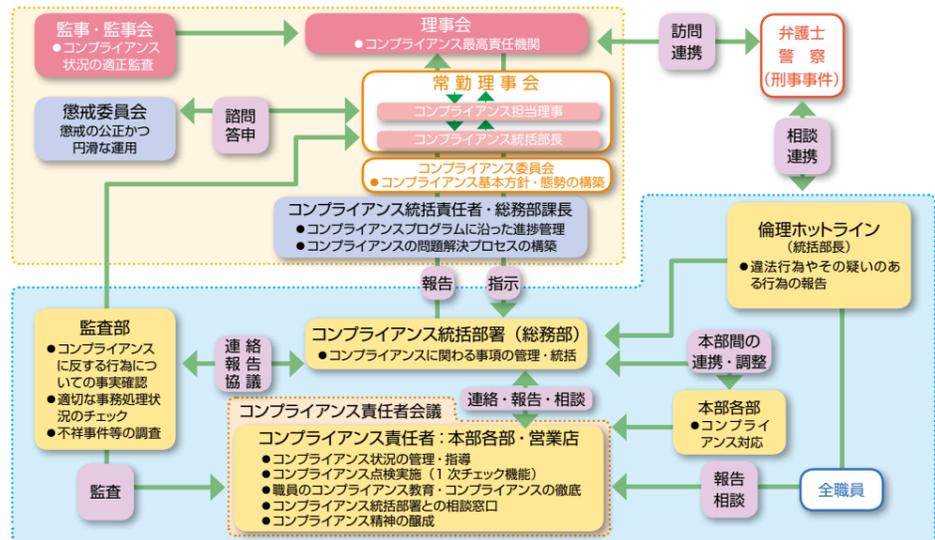
受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

		(単位：千円)	
(資産の部)	平成30年度	令和元年度	
現金	2,720,636	3,226,488	
預け金	46,612,987	39,786,753	
有価証券	16,068,606	11,832,511	
国債	1,408,213	407,672	
地方債	3,789,821	3,877,004	
社債	9,114,853	5,499,581	
株式	347,832	345,832	
その他の証券	1,407,886	1,702,420	
貸出金	85,868,200	88,178,969	
割引手形	236,787	149,456	
手形貸付	5,945,611	6,428,688	
証書貸付	76,407,492	78,239,152	
当座貸越	3,278,307	3,361,671	
その他資産	1,278,320	1,208,858	
未決済為替貸	52,524	47,143	
全信組連出資金	808,100	808,100	
前払費用	11,678	10,954	
未収収益	132,648	117,289	
その他の資産	273,369	225,370	
有形固定資産	3,180,595	3,150,512	
建物	600,610	560,207	
土地	2,194,822	2,010,407	
リース資産	29,521	70,152	
建設仮勘定	-	198	
その他の有形固定資産	355,641	509,546	
無形固定資産	19,090	18,276	
その他の無形固定資産	19,090	18,276	
繰延税金資産	30,384	43,232	
債務保証見返	69,910	68,380	
貸倒引当金	△ 4,056,277	△ 3,673,844	
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,425,880	△ 3,020,095	
資産の部合計	151,792,454	143,840,139	

		(単位：千円)	
(負債の部)	平成30年度	令和元年度	
預金積金	139,012,952	134,068,238	
当座預金	963,727	841,779	
普通預金	45,914,713	47,224,368	
貯蓄預金	464,815	463,840	
通知預金	1,535	-	
定期預金	84,314,188	78,577,524	
定期積金	7,228,807	6,380,126	
その他の預金	125,164	580,599	
借入金	4,500,000	1,500,000	
借入金	4,500,000	1,500,000	
その他負債	415,958	480,164	
未決済為替借	91,435	65,187	
未払費用	96,191	107,943	
給付補填備金	5,646	5,112	
未払法人税等	11,350	10,598	
前受収益	41,530	61,125	
払戻未済金	106,210	110,177	
リース債務	29,521	70,152	
その他の負債	34,072	49,868	
賞与引当金	84,278	80,069	
退職給付引当金	160,647	158,056	
役員退職慰労引当金	47,348	48,335	
その他の引当金	111,647	103,101	
再評価に係る繰延税金負債	230,403	226,194	
債務保証	69,910	68,380	
負債の部合計	144,633,148	136,732,542	
(純資産の部)	平成30年度	令和元年度	
出資金	5,891,041	5,806,979	
普通出資金	2,621,041	2,536,979	
優先出資金	3,270,000	3,270,000	
資本剰余金	211,155	211,155	
その他資本剰余金	211,155	211,155	
利益剰余金	507,912	588,461	
利益準備金	21,000	32,000	
その他利益剰余金	486,912	556,461	
特別積立金	-	-	
当期末処分剰余金	486,912	556,461	
組合員勘定計	6,610,108	6,606,596	
その他有価証券評価差額金	39,305	2,143	
土地再評価差額金	509,892	498,856	
評価・換算差額等合計	549,197	501,000	
純資産の部合計	7,159,306	7,107,597	
負債及び純資産の部合計	151,792,454	143,840,139	

■貸借対照表 注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,137百万円
 - ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,877百万円
 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 - ・土地の再評価については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,137百万円
 - ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,877百万円
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 618百万円
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - ・建物 47年～50年
 - ・その他 4年～20年
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に乗じて得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 - 全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、3,008百万円(累計額)であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）
 年金資産の額 345,052百万円
 年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 298,784百万円
 差引額 46,268百万円
 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 1.180%（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
 (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務22,092百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金23百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 49百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,883百万円
16. 貸出金のうち破綻先債権額は454百万円、延滞債権額は6,375百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、453百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、7,283百万円であり、なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、149百万円であり、
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 5,543百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 1,500百万円
 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は 141円56銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
 統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に準じて行われております。
 このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 有価証券運用審議会で保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和2年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,491百万円です。なお、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成30年度に実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRの値を超えたことはなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足していると考えております。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
 令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（〔注2〕参照）。
 また、重要性の乏しい科目（その他の資産、その他の負債）については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	39,786	39,447	△339
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,798	8,043	245
その他有価証券	3,809	3,809	—
(3) 貸出金（*1）	88,178		
貸倒引当金（*2）	△3,671		
	84,507	88,540	4,032
金融資産計	135,901	139,839	3,938
(1) 預金積金（*1）	134,068	134,153	85
(2) 借入金（*1）	1,500	1,500	0
金融負債計	135,568	135,653	85

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

〔注1〕金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

〔注2〕時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	225
組合出資金（*2）	808
合 計	1,033

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

〔注3〕金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	31,286	500	—	8,000
有 価 証 券	2,123	3,310	2,701	3,087
満期保有目的の債券	621	1,704	2,389	3,087
その他有価証券のうち満期があるもの	1,501	1,610	312	—
貸 出 金（*）	9,675	13,330	17,362	37,700
合 計	43,085	17,140	20,064	48,787

(*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

〔注4〕借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	126,300	7,767	—	—
借 入 金	1,500	—	—	—
合 計	127,800	7,767	—	—

(*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	407百万円	478百万円	70百万円
地 方 債	3,366	3,541	174
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,800	1,811	10
そ の 他	400	400	0
小 計	5,975	6,232	257

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地 方 債	101	101	△0
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,299	1,289	△10
そ の 他	421	419	△1
小 計	1,823	1,810	△12
合 計	7,798	8,043	245

〔注〕時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	120 百万円	119 百万円	0 百万円
国 債	2,511	2,499	11
内 債	-	-	-
地 方 債	408	399	8
社 債	2,103	2,100	3
外 債	620	600	19
そ の 他	-	-	-
小 計	3,252	3,220	32

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	225 百万円	225 百万円	- 百万円
国 債	295	300	△4
内 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	295	300	△4
外 債	197	200	△2
そ の 他	63	85	△22
小 計	781	810	△29
合 計	4,034	4,031	2

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は社債7百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があるものと認められるもの以外である場合であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,461百万円	4百万円	-百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

債 券	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	1,901	2,206	2,387	3,087
地 方 債	-	-	-	407
社 債	1,901	408	1,089	2,379
そ の 他	221	1,798	1,298	300
外 債	221	1,104	313	-
投 資 信 託	-	1,104	313	-
合 計	2,123	3,310	2,701	3,087

29. 賃貸等不動産に関する事項

当組合では、主要な賃貸等不動産を鹿児島市及び鹿屋市に保有しております。

30. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
565百万円	512百万円

(注)当事業年度末の時価は不動産鑑定評価額により算定しております。

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、10,982百万円であります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸倒償却	2,240 百万円
賞与引当金	22
退職給付引当金	43
役員退職慰労引当金	13
その他の引当金	28
未収利息	10
税務上の繰越欠損金(注1)	661
減損資産償却否認額	429
その他	23
繰延税金資産小計	3,472
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,784
評価性引当額小計	△3,428
繰延税金資産合計	44
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	43

(注1)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	661	661百万円
評価性引当額	-	-	-	-	△644	△644百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	17	(b)17百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	2,547,761	2,516,640
資 金 運 用 収 益	2,205,786	2,157,171
貸 出 金 利 息	2,008,244	1,956,895
預 け 金 利 息	97,542	92,360
有 価 証 券 利 息 配 当 金	78,193	81,961
そ の 他 の 受 入 利 息	21,806	25,954
役 務 取 引 等 収 益	182,186	199,614
受 入 為 替 手 数 料	70,969	70,017
そ の 他 の 役 務 収 益	111,216	129,597
そ の 他 業 務 収 益	19,670	23,608
国 債 等 債 券 売 却 益	2,094	4,690
国 債 等 債 券 償 還 益	157	128
そ の 他 の 業 務 収 益	17,419	18,789
そ の 他 経 常 収 益	140,118	136,246
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	-
償 却 債 権 取 立 益	73,417	89,159
株 式 等 売 却 益	600	-
そ の 他 の 経 常 収 益	66,100	47,087
経 常 費 用	3,453,772	2,421,297
資 金 調 達 費 用	63,831	57,888
預 金 利 息	59,531	53,985
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	4,300	3,902
借 用 金 利 息	-	-
そ の 他 の 支 払 利 息	-	0
役 務 取 引 等 費 用	285,155	267,393
支 払 為 替 手 数 料	40,632	40,071
そ の 他 の 役 務 費 用	244,522	227,321
そ の 他 業 務 費 用	8,516	1,113
国 債 等 債 券 売 却 損	-	-
国 債 等 債 券 償 還 損	-	-
国 債 等 債 券 償 却	7,399	0
そ の 他 の 業 務 費 用	1,116	1,113
経 常 利 益	2,061,939	1,940,741
人 件 費	1,294,276	1,221,355
物 件 費	724,002	675,298
税 金	43,660	44,087
そ の 他 経 常 費 用	1,034,329	154,160
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	867,688	74,405
貸 出 金 償 却	84,545	2,512
株 式 等 売 却 損	-	-
株 式 等 償 却	-	-
そ の 他 資 産 償 却	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	82,096	77,243
経 常 利 益	△ 906,010	95,343
特 別 利 益	1,641,246	59,591
固 定 資 産 処 分 益	41,246	59,591
そ の 他 の 特 別 利 益	1,600,000	-
特 別 損 失	266,693	29,286
固 定 資 産 処 分 損	8,214	12,849
減 損 損 失	258,479	16,436
税 引 前 当 期 純 利 益	468,542	125,649
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	11,350	10,666
法 人 税 等 調 整 額	347,596	△ 2,883
法 人 税 等 合 計	358,946	7,782
当 期 純 利 益	109,595	117,866
前 期 繰 越 金	254,210	427,559
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	123,106	11,035
当 期 末 処 分 剩 余 金	486,912	556,461

■ 損益計算書 注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失の計上

(1) グループの方法

営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグループの最小単位としております。遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグループの最小単位としております。本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。

(2) 減損の認識に至った経緯

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落、用途変更等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16,436千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の計上

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
鹿 屋 市	遊休資産	その他の有形固定資産	15,244
曾 於 市	営業店舗	建 物	1,191
合 計			16,436

(4) 回収可能価額の算定

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。

3. 出資1口当たりの当期純利益 3円14銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	486,912	556,461
剰 余 金 処 分 金	59,352	54,868
利 益 準 備 金	11,000	12,000
優 先 出 資 配 当 金	35,080	35,080
普 通 出 資 対 する 配 当 金	13,272	7,788
次 期 繰 越 金	427,559	501,592

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月8日
鹿児島興業信用組合

理事長 満田 學

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	182,186	199,614
受入為替手数料	70,969	70,017
その他の受入手数料	111,216	129,580
その他の役務取引等収益	—	16
役務取引等費用	285,155	267,393
支払為替手数料	40,632	40,071
その他の支払手数料	204,355	188,442
その他の役務取引等費用	40,167	38,879

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	2,205,786	2,157,171
資金調達費用	63,831	57,888
資金運用収支	2,141,954	2,099,283
役務取引等収益	182,186	199,614
役務取引等費用	285,155	267,393
役務取引等収支	△ 102,968	△ 67,779
その他業務収益	19,670	23,608
その他業務費用	8,516	1,113
その他業務収支	11,154	22,494
業務粗利益	2,050,140	2,053,999
業務粗利益率	1.38%	1.39%
業務純益	—	89,904
実質業務純益	—	113,257
コア業務純益	—	108,438
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	—	108,438

1. 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100
2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

総資金利鞘

(単位:%)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.48	1.46
資金調達原価率(b)	1.47	1.41
総資金利鞘(a-b)	0.01	0.05

総資産利益率

(単位:%)

科 目	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	△ 0.59	0.06
総資産当期純利益率	0.07	0.07

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,990,588	2,808,693	3,160,790	2,547,761	2,516,640
経常利益(又は経常損失)	△ 210,654	△ 2,877,404	△ 667,662	△ 906,010	95,343
当期純利益(当期純損失)	△ 361,783	△ 1,998,231	208,097	109,595	117,866
預金積金残高	139,577,687	141,732,613	139,001,862	139,012,952	134,068,238
貸出金残高	82,134,992	85,992,043	84,667,215	85,868,200	88,178,969
有価証券残高	16,005,905	13,057,373	14,731,847	16,068,606	11,832,511
総資産額	149,567,660	154,527,214	151,870,393	151,792,454	143,840,139
純資産額	5,754,154	7,097,478	7,172,808	7,159,306	7,107,597
自己資本比率(単体)	7.30%	8.78%	9.03%	9.28%	9.00%
出資総額	4,397,381	6,082,714	5,964,641	5,891,041	5,806,979
出資総口数	41,173,813口	42,164,640口	40,983,915口	40,247,910口	39,407,293口
出資に対する配当金	29,582	—	52,271	48,352	42,868
職員数	281人	267人	252人	238人	228人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	平成30年度	148,093,144	2,205,786	1.48
	令和元年度	146,937,180	2,157,171	1.46
うち	平成30年度	84,691,337	2,008,244	2.37
貸出金	令和元年度	86,093,740	1,956,895	2.27
うち	平成30年度	47,292,855	97,542	0.20
預け金	令和元年度	45,661,553	92,360	0.20
うち	平成30年度	15,520,618	78,193	0.50
有価証券	令和元年度	14,373,785	81,961	0.57
資金調達勘定	平成30年度	144,041,082	63,831	0.04
	令和元年度	141,675,146	63,831	0.04
うち	平成30年度	139,507,217	63,831	0.04
預金積金	令和元年度	137,593,850	63,831	0.04
うち	平成30年度	—	—	—
譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
うち	平成30年度	4,500,000	—	0.00
借入金	令和元年度	4,038,251	—	0.00

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度107百万円、令和元年度120百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人件費	1,294,276	1,221,355
報酬給料手当	1,036,722	984,315
退職給付費用	105,288	93,658
その他	152,264	143,381
物件費	724,002	675,298
事務費	406,815	385,775
固定資産費	140,423	135,087
事業費	44,798	39,284
人事厚生費	14,229	7,046
減価償却費	70,888	62,894
その他	46,847	45,210
税金	43,660	44,087
経費合計	2,061,939	1,940,741

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	△ 39,598	△ 48,614
支払利息の増減	△ 4,002	△ 5,943

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
業務純益	△ 61,964	89,904

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	1,408	1,493	85	407	478	70
地方債	3,379	3,582	202	3,366	3,541	174
社債	2,201	2,226	24	1,800	1,811	10
その他	522	524	1	400	400	0
小計	7,511	7,826	315	5,975	6,232	257
時価が貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	101	101	0
社債	100	99	0	1,299	1,289	△ 10
その他	200	200	0	421	419	△ 1
小計	300	300	0	1,823	1,810	△ 12
合計	7,811	8,126	314	7,798	8,043	245

- (注)
1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	122	119	2	120	119	0
国内債券	6,325	6,299	25	2,511	2,499	11
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	410	399	10	408	399	8
社債	5,914	5,900	14	2,103	2,100	3
外国債券	523	500	22	620	600	19
その他	61	56	4	—	—	—
小計	7,032	6,977	55	3,252	3,220	32
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	225	225	0	225	225	0
国内債券	899	900	0	295	300	△ 4
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	899	900	0	295	300	△ 4
外国債券	99	100	0	197	200	△ 2
その他	—	—	—	63	85	△ 22
小計	1,224	1,225	△ 1	781	810	△ 29
合計	8,256	8,202	54	4,034	4,031	2

- (注)
1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
国債等債券売却益	2	4
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	17	18
その他業務収益合計	19	23

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	5,560	5,362
1店舗当りの貸出金残高	3,434	3,527

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	584	588
職員1人当りの貸出金残高	360	386

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
預貸率(期末)	61.76	65.77
預貸率(期中平均)	60.70	62.57
預証率(期末)	11.55	8.82
預証率(期中平均)	11.12	10.44

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,561	6,563
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,102	6,018
うち、利益剰余金の額	507	588
うち、外部流出予定額(△)	48	42
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	630	653
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	630	653
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	166	130
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	7,358	7,347
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	13
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	13
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,344	7,334
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	75,121	77,616
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	740	725
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	740	725
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,943	3,880
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	79,064	81,497
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.28%	9.00%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
※1	75,121	3,004	77,616	3,104
※2	74,381	2,975	76,891	3,075
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	10,401	416	8,813	352
(iii) 法人等向け	20,810	832	22,510	900
(iv) 中小企業等・個人向け	22,053	882	22,967	918
(v) 抵当権付住宅ローン	1,517	60	1,547	61
(vi) 不動産取得等事業者向け	10,692	427	11,993	479
(vii) 三月以上延滞等	285	11	358	14
(viii) 出資等	395	15	430	17
出資等のエクスポージャー	395	15	430	17
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,252	50	1,502	60
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	943	37	939	37
(xi) その他	6,028	241	5,827	233
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	740	29	725	29
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,943	157	3,880	155
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	79,064	3,162	81,497	3,259

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15\%}} \div 8\% \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 ※1	エクスポージャーの額 ※2			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,494	6,328	4,583	6,318
10%	-	5,017	-	4,916
20%	8,029	48,629	4,025	41,790
35%	-	4,362	-	4,442
50%	1,302	248	1,902	266
75%	-	32,895	-	33,516
100%	300	39,241	300	41,715
150%	-	19	-	44
250%	500	-	601	-
1250%	-	-	-	-
合計	15,627	136,743	11,413	133,011

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成30年度	580	630	—	580	630
	令和元年度	630	653	—	630	653
個別貸倒引当金	平成30年度	2,855	3,425	247	2,608	3,425
	令和元年度	3,425	3,020	456	2,969	3,020
合計	平成30年度	3,435	4,056	247	3,188	4,056
	令和元年度	4,056	3,673	456	3,599	3,673

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高							
	エクスポージャー区分				3か月以上延滞エクスポージャー			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券	
	30年度	令和元年度	30年度	令和元年度	30年度	令和元年度	30年度	令和元年度
製造業	5,605	5,582	6	5	200	200	136	136
農業、林業	1,122	1,287	30	27	—	—	26	26
漁業	1,020	1,298	—	—	—	—	7	7
鉱業、採石業、砂利採取業	19	10	—	—	—	—	—	—
建設業	7,905	8,246	7	15	—	—	48	48
電気・ガス・熱供給・水道業	2,621	3,017	—	—	600	800	1	1
情報通信業	314	455	—	—	—	100	—	—
運輸業、郵便業	2,372	2,863	13	9	—	—	2	2
卸売業、小売業	6,754	6,643	5	3	200	100	73	73
金融、保険業	58,686	48,038	—	—	8,931	5,128	—	—
不動産業	15,653	17,897	—	—	100	200	425	425
物品賃貸業	367	318	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	269	162	—	—	—	—	2	2
飲食業	2,034	2,007	—	—	—	—	39	39
生活関連サービス業、娯楽業	777	1,177	—	—	—	300	8	8
教育、学習支援業	177	96	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,048	1,075	—	—	—	—	19	19
その他のサービス	10,114	10,663	—	—	100	100	32	32
その他の産業	1,101	850	4	4	—	—	—	—
国・地方公共団体等	9,633	7,501	—	—	5,494	4,482	—	—
個人	18,568	18,650	2	1	—	—	139	139
その他	6,202	6,578	—	—	—	—	—	—
業種別合計	152,370	144,424	69	68	15,627	11,413	964	964
1年以下	50,445	43,043	21	23	4,115	2,135	—	—
1年超3年以下	11,546	5,887	5	8	3,623	600	—	—
3年超5年以下	9,988	11,269	9	7	2,000	2,699	—	—
5年超7年以下	10,133	10,004	3	0	1,989	1,990	—	—
7年超10年以下	8,825	10,083	25	23	800	699	—	—
10年超	46,889	48,793	5	5	2,898	3,087	—	—
期間の定めのないもの	14,541	15,343	—	—	200	200	—	—
残存期間別合計	152,370	144,424	69	68	15,627	11,413	—	—

(注)
 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金									
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	457	417	417	291	457	417	417	291	51	143
農業、林業	81	177	177	160	81	177	177	160	—	6
漁業	5	26	26	132	5	26	26	132	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	208	377	377	364	208	377	377	364	73	40
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	—
情報通信業	4	4	4	1	4	4	4	1	—	—
運輸業、郵便業	27	46	46	50	27	46	46	50	—	—
卸売業、小売業	311	283	283	286	311	283	283	286	99	15
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	482	530	530	501	482	530	530	501	5	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	31	31	31	132	31	31	31	132	—	—
飲食業	29	80	80	71	29	80	80	71	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	119	146	146	109	119	146	146	109	27	—
教育、学習支援業	10	18	18	11	10	18	18	11	—	—
医療、福祉	50	124	124	101	50	124	124	101	—	—
その他のサービス	557	696	696	422	557	696	696	422	26	182
その他の産業	12	9	9	8	12	9	9	8	2	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	461	449	449	370	461	449	449	370	29	26
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,853	3,423	3,423	3,017	2,853	3,423	3,423	3,017	316	422

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (投資家の場合)

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
その他	—	—

■ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (投資家の場合)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
15%未満	—	—	—	—
50%未満	—	—	—	—
100%未満	—	—	—	—
350%未満	—	—	—	—
1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	銀行勘定の金利リスク (IRRBB)			
	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	2,413	2,121	33	—
2 下方パラレルシフト	0	0	0	—
3 ステップ化	1,355	975	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	2,413	2,121	—	—
8 自己資本の額	7,334	7,344	—	—

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「P32 九. 金利リスクに関する次に掲げる事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

出資等エクスポージャーに関する事項 ※1

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分※1	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,156	1,156	1,153	1,153
合 計	1,156	1,156	1,153	1,153

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	0	—
売 却 損	—	—
償 却	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益 ※	2	0

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益 ※	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱(最低所要自己資本比率)」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。具体的には信用リスク(貸倒れのリスク)の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク(事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク)の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱(市場規律)」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	65億4千万円(内、優先出資金額32億7千万円)
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.80%」、「5年物円金利スワップレート+0.7%」(2023年4月1日以降)
	②第2号優先出資 28億円「年0.30%」、「5年物円金利スワップレート+0.2%」(2023年4月1日以降)
	③第3号優先出資 32億4千万円「年0.70%」、「5年物円金利スワップレート+6か月日本円TIBORと6か月日本円LIBORのスプレッド+12か月日本円TIBORと6か月日本円TIBORの金利差+0.42%」(2022年4月1日以降)

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる取支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常

先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してあります。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ分類額)に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)全額を引き当ててあります。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めてあります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。
S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社
MDY(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)社
R&I(格付投資情報センター)社
JCR(株)日本格付研究所)社

(2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行っておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、パーゼⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む)

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。
S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社
MDY(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)社
R&I((株)格付投資情報センター)社
JCR((株)日本格付研究所)社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じている態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上を使用した金利リスクの算定手法の概要

- 当組合は、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE※およびΔNII※を算定するに当たり、以下の前提に基づき算定しております。
※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
※ΔNIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.21年です。
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
③流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
④固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
⑤IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
⑥IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
⑦内部モデルは使用していません。
⑧前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和2年3月末のΔEVEは2,413百万円(前期末比+292百万円)となりっております。ΔNIIに関しては開示初年度であるため記載していません。
⑨自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題はありません。
- ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセント値を用いて算定しております。

資金の調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	46,031	33.1	48,023	35.0
定期性預金	93,237	66.8	89,323	64.9
その他の預金	237	0.1	247	0.1
合 計	139,507	100.0	137,593	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	100,940	72.6	96,716	72.1
法人	38,072	27.4	37,352	27.9
一般法人	22,319	16.1	22,053	16.4
金融機関	656	0.5	600	0.4
公 金	8,015	5.8	7,703	5.7
合 計	139,012	100.0	134,068	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	82,862	98.3	77,270	98.3
変動金利	10	0.0	10	0.0
その他の区分	1,440	1.7	1,296	1.7
合 計	84,314	100.0	78,577	100.0

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	239	0.2	165	0.1
手形貸付	5,168	6.1	5,945	6.9
証書貸付	76,060	89.8	76,758	89.2
当座貸越	3,222	3.9	3,224	3.8
合 計	84,691	100.0	86,093	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	1,408	9.1	1,085	7.6
地方債	3,982	25.7	3,792	26.4
短期社債	-	-	-	-
社 債	8,982	57.9	7,678	53.4
株 式	345	2.2	345	2.4
外国証券	769	5.0	1,450	10.1
その他の証券	31	0.2	21	0.2
合 計	15,520	100.0	14,373	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

区 分	残存期間	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
			平成30年度末	令和元年度末	平成30年度末	令和元年度末	平成30年度末	令和元年度末	平成30年度末
国 債	平成30年度末	-	999	-	-	-	-	408	1,408
	令和元年度末	-	-	-	-	-	-	407	407
地 方 債	平成30年度末	-	-	100	103	1,096	199	2,290	3,789
	令和元年度末	-	-	100	307	1,089	-	2,379	3,877
社 債	平成30年度末	202	3,102	3,307	1,301	500	499	200	9,114
	令和元年度末	201	1,901	499	1,298	598	699	300	5,499
株 式	平成30年度末	347	-	-	-	-	-	-	347
	令和元年度末	345	-	-	-	-	-	-	345
外 国 証 券	平成30年度末	-	-	223	602	401	119	-	1,346
	令和元年度末	-	221	-	1,104	313	-	-	1,639
その他の証券	平成30年度末	61	-	-	-	-	-	-	61
	令和元年度末	63	-	-	-	-	-	-	63
合 計	平成30年度末	611	4,102	3,631	2,007	1,997	818	2,898	16,068
	令和元年度末	610	2,123	600	2,710	2,001	699	3,087	11,832

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	630	50	653	23
個別貸倒引当金	3,425	570	3,020	▲405
貸倒引当金合計	4,056	620	3,673	▲382

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	28,941	-	29,579	-
変動金利	56,926	-	58,599	-
合 計	85,868	-	88,178	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	5,550	6.5	5,358	6.1
農 業、林 業	753	0.9	1,046	1.2
漁 業	993	1.2	1,409	1.6
鉱業、採石業、砂利採取業	17	0.0	4	0.0
建設業	7,493	8.7	7,868	8.9
電気、ガス、熱供給、水道業	1,945	2.3	2,142	2.4
情報通信業	283	0.3	322	0.4
運輸業、郵便業	2,374	2.8	2,890	3.3
卸売業、小売業	6,173	7.2	6,356	7.2
金融業、保険業	1,994	2.3	1,985	2.3
不動産業	14,759	17.2	17,165	19.5
物品賃貸業	366	0.4	318	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	265	0.3	294	0.3
飲食業	1,585	1.8	1,612	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	911	1.1	987	1.1
教育、学習支援業	195	0.2	107	0.1
医療、福祉	891	1.0	1,167	1.3
その他のサービス	9,110	10.6	9,514	10.8
その他の産業	1,105	1.3	854	1.0
小 計	56,774	66.1	61,407	69.6
地方公共団体	3,988	4.7	3,016	4.7
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	25,105	29.2	23,755	26.9
合 計	85,868	100.0	88,178	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	3,143	3.7	2,873	3.3
有価証券	-	-	-	-
動 産	338	0.4	286	0.3
不 動 産	44,083	51.3	46,837	53.1
そ の 他	5	0.0	5	0.0
小 計	47,570	55.4	50,002	56.7
信用保証協会・信用保険	6,210	7.1	6,052	6.8
保 証	15,858	18.5	14,610	16.6
信 用	16,228	19.0	17,513	20.0
合 計	85,868	100.0	88,178	100.0

債務保証見返額担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不 動 産	-	-	-	-
そ の 他	20	29.2	44	64.7
小 計	20	29.2	44	64.7
信用保証協会・信用保険	-	-	-	-
保 証	49	70.8	24	35.3
信 用	-	-	-	-
合 計	69	100.0	68	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,916	43.5	4,553	41.4
住宅ローン	6,372	56.5	6,456	58.6
合 計	11,289	100.0	11,009	100.0

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	39,029	45.5	50,227	57.0
設 備 資 金	46,838	54.5	37,951	43.0
合 計	85,868	100.0	88,178	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	3,258	1,220	2,038	3,258	100.00	100.00
	令和元年度	3,531	1,487	2,044	3,531	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	3,578	1,943	1,325	3,268	91.35	81.07
	令和元年度	3,332	1,837	913	2,751	82.56	61.11
要管理債権	平成30年度	658	65	191	257	39.04	32.30
	令和元年度	453	67	146	213	47.16	37.88
不良債権計	平成30年度	7,495	3,229	3,555	6,784	90.52	83.34
	令和元年度	7,317	3,392	3,103	6,496	88.78	79.09
正常債権	平成30年度	78,555					
	令和元年度	81,024					
合計	平成30年度	86,050					
	令和元年度	88,342					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成30年度	330	117	213	100.00
	令和元年度	454	141	312	100.00
延滞債権	平成30年度	6,471	3,035	3,127	95.22
	令和元年度	6,375	3,174	2,620	90.90
3か月以上延滞債権	平成30年度	1	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	657	65	—	9.97
	令和元年度	453	67	—	14.93
合計	平成30年度	7,460	3,218	3,340	87.91
	令和元年度	7,283	3,384	2,933	86.74

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。に該当する貸出金
- 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。に該当する貸出金。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,531	破綻先債権 454
実質破綻先	危険債権 3,332	延滞債権 6,375
破綻懸念先	要管理債権 453	3ヶ月以上延滞債権 0 貸出条件緩和債権 453
要注意先	(正常債権)	
正常先		

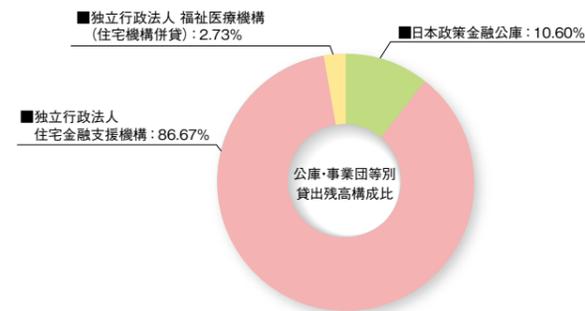
その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	292	264
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,666	2,159
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	76	67
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合計	3,035	2,491

令和元年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	55,800	150,000
監事	7,545	15,000
合計	63,345	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事8名、監事3名です(退任役員を含む。)

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		平成30年度末		令和元年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	124,984	152,086	122,493	159,739
	他の金融機関から	177,374	97,525	179,568	105,432
代金取立	他の金融機関向け	4,539	2,394	4,077	2,442
	他の金融機関から	2,242	2,527	2,183	2,317

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	平成30年度末	令和元年度末
国債・その他公共債	—	40

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

主要な事業の内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■附帯業務

- 債務の保証業務
- 有価証券の貸付業務
- 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
 - 商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- 証券業務
 - 個人向け国債窓口販売の取扱い
 - 保険商品窓口販売業務
 - 住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
 - 債務返済支援保険商品の窓口販売業務
 - 個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
 - 一時払終身保険商品の窓口販売業務
 - 標準傷害保険商品の窓口販売業務
 - 自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

しんくみピーターパンカード

♥障害や難病とたたかっている子供たちのために♥



寄付金はこんなことに使われます。

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。
ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます（カードご利用者に負担かけることはありません）。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。
すべての未来の大人たちに、今、私達から何かを贈りたい。すべての子供たちのかがやかしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちに「しんくみピーターパンカード」をどうぞよろしくお願いします。

寄付金のしくみ



■金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

- 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
- 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■主な取扱商品

種 類		内 容	
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。	
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。	
	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
個人向け融資のご案内	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	長期住宅資金	若年層（20歳～40歳以下）向け、返済期間最大50年のガン保障付き住宅資金	
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。（Orico提携）
		ウイングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。（Orico提携）
		アラカルト	30万円～800万円以内で、8つのコースがあります。（Orico提携）
		スマッシュIIカード	10～500万円以内（10万円単位）でご契約できます。まずはご相談を！（Life提携）
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
教育カードローン	100万円～500万円のコースがあります。（Orico提携）		
フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～1,000万円（最大）		
スピードローン	10～70万円までお待たせしません。		
目的ローン	10～500万円までの明確な目的にどうぞ。		
新すっきりローン	50～300万円の他社借入を一本化。		
シニアライフローン	10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。		
介護ローン	介護ベッド、車椅子など福祉介護機器購入や介護に必要な居宅の増改築、補修・設備工事などにご利用いただけます。		
職域提携企業向け目的フリーローン	当組合と「従業員に対する職員営業と金利優遇制度に関する覚書」を締結した事業所の従業員専用で10万円以上～500万円以下。		
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。	
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。	
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。	
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。	
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。	
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。	
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。	
	TKCローン	TKC会員様向けの事業者ローンです。	
	中央会ローン	鹿児島県中小企業団体中央会会員様向けの事業者ローンです。	
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能	
ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。		
ビジネスローンしんくみパートナーズ	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。		
その他	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々	
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱	
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス	
	インターネット・モバイルバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。	
証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い		

■手数料一覧

■手数料一覧表

各手数料は、消費税込みで記載しています。消費税引き上げ時に、改定となります。（令和2年7月1日現在）

種 類	窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		F B ・ モ バ イ ル バ ン キ ン グ				
	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員			
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	110円	220円	55円	55円	0円	55円
			3万円以上	110円	440円	110円	110円	0円	110円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	220円	330円	55円	55円	0円	55円
			3万円以上	330円	550円	110円	110円	110円	110円
お 振 込	文 書 扱	3万円未満	440円	660円	308円	330円	308円	330円	
		3万円以上	660円	880円	462円	495円	440円	495円	
		3万円以上	550円	660円					
お 振 込	帳 簿	550円	660円						

※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。（別途ATMご利用手数料も徴収）
※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含みます。
※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数は、ATMでの振込手数料を適用しております。

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング	ビジネスバンキング(スタンダード)	ビジネスバンキング(フルサービス)
	1,100円	6,600円	1,100円	0円	330円	1,100円	3,300円

手数料一覧

種	類	料	金
入金	鹿児島手形交換所区域	当組合分	220円
		他行分	220円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)		330円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外		330円
代金取立	鹿児島手形交換所区域	当組合分※1	220円
		他行分	220円
	その他の地域	至急扱	880円
		普通扱	660円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		660円
	不渡手形返却料		660円
当座預金	取立手形店頭呈示料		660円
	小切手帳 1冊(50枚)		660円
	約束手形帳・為替手形帳 1冊(50枚)		880円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)		5,500円
	マル専手形		550円
署名鑑サ-ビス		0円	
自己宛小切手		1,100円	
通帳・証書再発行		1,100円	
カード再発行	キャッシュカード※2		1,100円
	ローンカード※2		2,200円
当座預金入金	帳(100枚)		1,100円
	普通預金入金	帳(100枚)	1,100円
お振込帳	組合員		550円
	非組合員		660円
代金取立手形預り帳 1冊(20枚)			550円
	残高証明書等各種証明書	(所定用紙一枚につき)	440円
		(所定外用紙一枚につき)	1,100円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき)		220円
	(出力履歴11枚以上の場合1枚につき)		22円
夜間金庫(月間)			3,300円
個人データ開示等請求手数料(1回)			1,100円

両替手数料(窓口両替)			
金種の枚数	組合員	非組合員	
1枚~100枚	0円	0円	
101枚~300枚	0円	110円	
301枚~500枚	220円	330円	
501枚~700枚	440円	550円	
701枚~900枚	660円	770円	
901枚~1000枚	880円	990円	
1001枚~2000枚	990円	1,100円	

両替手数料(訪問両替)			
金種の枚数	組合員	非組合員	
1枚~100枚	0円	110円	
101枚~300枚	110円	330円	
301枚~500枚	330円	550円	
501枚~700枚	550円	770円	
701枚~900枚	770円	990円	
901枚~1000枚	990円	1,100円	
1001枚~2000枚	1,100円	1,210円	

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに550円加算します。
 ※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とします。
 ※下記に掲げる両替等については無料とします。
 ○損傷した紙幣・硬貨の両替
 ○記念硬貨との両替
 ○同一金種の新券への両替
 ※1日あたりの両替回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とします。
 ※1,001枚以上の事業性の硬貨入金については、手数料をいただきます。
 ※預金口座からの払い戻しによる両替につきましては、原則として上記両替手数料の考え方を適用させていただきます。
 ※1. 同店間で手形交換所を介さない取引は手数料無料とします。
 ※2. カード破損・磁気不良による再発行手数料は原則無料とします。

手数料名称	取引種別	金額	手数料名称	取引種別	金額		
基本手数料/月額		無料	その他	口座間送金決済中止	1,100円		
でんさい記録請求	発生記録	債務者請求方式		1,100円	開示請求	通常(書面)	1,100円
		債権者請求方式		1,100円	特例(書面)	3,300円	
	譲渡記録	譲渡		1,100円	残高開示	(都度発行)	4,400円
		分割		1,100円	(定例発行)	1,650円	
	その他	保証記録		1,100円	支払不能情報照会		3,300円
		変更記録		1,100円	支払不能通知訂正		1,100円
でんさい割引記録	割引記録	770円		支払不能通知取消		1,100円	
でんさい担保記録	担保記録	1,100円		承諾・否認・取消		1,100円	
				変更記録(書面)		2,200円	

ATMご利用手数料

こうしん店内・店外ATM

当組合カード 当組合のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご出金の手数料は以下のとおりとなります。なお、ご入金の場合は終日手数料無料となります。

平日	土曜日	日曜日・祝日
8:00~14:00 110円	14:00~21:00 無料	110円
14:00~21:00 無料	110円	110円

※ATM設置場所の取引時間および土曜、日曜、祝日稼働店舗は、P40~P42をご覧ください。
 ※鹿児島銀行共同ATMはご出金のみのお取扱いとなります。なお、平日18時以降、土曜14時以降、日曜・祝日・年末年始は、時間外手数料がかかります。
 ※振込取引については時間外手数料は不要となります。 ※振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が発行日となる場合があります。
 ※土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。

提携金融機関カード 他行のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

平日	土・日・祝
8:00~14:00 220円	14:00~21:00 110円
14:00~21:00 110円	220円

セブンイレブン(セブン銀行)ATM

当組合のカードでセブンイレブン(セブン銀行)のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

平日	土曜日	日曜日・祝日
0:00~8:45 110円	8:45~14:00 無料	110円
8:45~14:00 110円	14:00~18:00 無料	110円
14:00~18:00 110円	18:00~24:00 110円	110円

店舗一覧



本店
 Tel.099-224-3177 Fax.099-224-3183
 〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11
 (平日)8:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



堅馬場支店
 Tel.099-224-1777 Fax.099-224-1776
 〒892-0805 鹿児島市大蔵町3-1
 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



荒田支店
 Tel.099-257-4123 Fax.099-257-4122
 〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3
 (平日)8:45~18:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



中央駅前支店
 Tel.099-257-3525 Fax.099-257-3526
 〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号
 (平日)8:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



伊敷支店
 Tel.099-220-3922 Fax.099-220-3986
 〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30
 (平日)8:45~18:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



脇田支店
 Tel.099-257-4161 Fax.099-257-4162
 〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5
 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



谷山支店
 Tel.099-268-3503 Fax.099-268-3599
 〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917
 (平日)8:45~21:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



東谷山支店
 Tel.099-269-3434 Fax.099-269-3435
 〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~17:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



枕崎支店
 Tel.0993-72-9131 Fax.0993-73-1724
 〒898-0014 枕崎市東本町155
 (窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)
 (平日)8:45~18:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



肝付吾平支店
 Tel.0994-58-7151 Fax.0994-58-7152
 〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1
 (窓口営業日時/火・木曜日)9:00~15:00
 ※月曜日 移動店舗運行9:30~11:30
 (平日)8:45~19:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



串良支店
 Tel.0994-63-2108 Fax.0994-63-2955
 〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416
 (窓口営業日時/月・水・金曜日)9:00~15:00
 (平日)8:45~19:00 (土日祝)9:00~19:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



大崎支店
 Tel.099-476-1231 Fax.099-476-1232
 〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1746-1
 (平日)9:00~18:00
 ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳

店舗一覧



志布志支店
Tel.099-472-2345 Fax.099-473-2317
〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3
(窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)
(平日)9:00~18:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



岩川支店
Tel.099-482-0612 Fax.099-482-3235
〒899-8102 曾於市大隅町岩川6538
(窓口営業時間/平日)9:00~15:00※11:30~12:30(昼休業)
(平日)9:00~18:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



鹿屋支店 移動店舗車運行店
Tel.0994-44-6611 Fax.0994-44-6004
〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1
(平日)8:30~21:00 (土日祝)9:00~19:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



西原支店
Tel.0994-44-5525 Fax.0994-44-5528
垂水支店
Tel.0994-32-5100 Fax.0994-32-5577
〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9
(平日)9:00~18:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



始良支店
Tel.0995-65-3107 Fax.0995-65-3116
〒899-5432 始良市宮島町21-2
(平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



国分支店
Tel.0995-45-0530 Fax.0995-45-0674
〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3
(平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



大根占支店
Tel.0994-22-0527 Fax.0994-22-2611
〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27
(平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



大口支店
Tel.0995-22-1355 Fax.0995-22-6535
出水支店
Tel.0996-62-4906 Fax.0996-63-2239
〒895-2512 伊佐市大口元町20-4
(平日)9:00~21:00 (土日祝)9:00~19:00
ATM 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳

店舗外自動機器設置状況

(令和2年3月31日現在)

店舗外 設置場所	お取扱時間		お取扱内容			
	平日	土曜・日曜・祝日	出金・残高照会	入金	通帳記帳	振込
鹿屋地区						
伊敷支店 玉里出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
荒田支店城南通り出張所	8:45~21:00	9:00~19:00	○	○	○	○
鹿児島市役所・本庁	9:00~17:00	—	○	—	—	—
イオン鹿児島ショッピングセンター (共同)※1	10:00~21:00	10:00~17:00	○	—	—	—
山形屋 (共同)※1	10:00~20:00	10:00~17:00	○	—	—	—
鹿屋・肝属地区						
西原支店 鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	○	○	○	○
西原支店 垂水出張所	8:45~19:00	9:00~19:00	○	○	○	○
鹿屋支店 リナシティかのや出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	○	○	○	○
鹿屋市役所	9:00~17:00	—	○	—	—	—
ニシムタ鹿屋バイパス店 (共同)※1	9:00~21:00	9:00~21:00	○	—	—	—
鹿屋支店 高山出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
鹿屋支店 内之浦出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
大根占支店 根占出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
曾良地区						
サンポートしほりアピア店※2 (共同)※1	10:00~20:00	10:00~17:00	○	—	—	—
始良地区						
始良支店 加治木出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
北薩地区						
大口支店宮之城出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	○	○	○	○
出水支店 高尾野出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
ブラッセだいわ 宮之城店 (共同)※1	9:30~21:30	9:30~21:30	○	—	—	—
大口支店出水市役所出張所	8:30~18:00	—	○	○	○	○
南薩地区						
ニシムタ加世田店	8:30~21:00	8:30~21:00	○	○	○	○
その他の						
セブンイレブン(セブン銀行)	24時間 ただし、以下の時間はシステムメンテナンスの為、ご利用出来ません。 ・毎日→深夜23:58~0:01までの3分間および早朝4:00~4:10までの10分間 ・毎月→第2、第4土曜日の深夜23:48~早朝7:00まで		◎振込と通帳を使ってお取扱はできません。 ◎平日8:45~18:00および土曜9:00~14:00は手数料無料でご利用いただけます。			

※1 (共同)表示の場所では、入金・通帳記帳・振込はお取扱いできません。また、平日は18時以降、休日は終日時間外手数料がかかります。
※2 サンポートしほりアピア店(共同)は令和2年7月31日をもって営業を終了いたします。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	種類別の内訳(投資家の場合)*	30	80 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	19
【概況・組織】		42 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの		【財産の状況】	
1 事業方針	16	区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	30	81 貸借対照表、損益計算書、	
2 事業の組織*	15	43 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	31	剰余金処分(損失金処理)計算書*	20~24
3 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	15	44 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	31	82 リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	35
4 会計監査人の氏名または名称	15	45 貸借対照表で認識され、かつ、		(1) 破綻先債権	
5 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	40~41	損益計算書で認識されない評価損益の額*	31	(2) 延滞債権	
6 自動機器設置状況	42	46 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	31	(3) 3か月以上延滞債権	
7 組合員数	15	47 金利リスクに関する事項*	30	(4) 貸出条件緩和債権	
8 子会社の状況	取扱なし	48 自己資本調達手段の概要*	31	83 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* …	25
9 主要な事業の内容*	37	49 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	31	84 有価証券・金銭の信託等の評価*	36
【主要業務に関する事項】		50 信用リスクに関する次に掲げる事項* ……	31~32	85 外貨建資産残高 ……	取扱なし
10 事業の概況*	16	51 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	32	86 オフバランス取引の状況 ……	取扱なし
11 経常収益*	25	52 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の		87 先物取引の時価情報 ……	取扱なし
12 業務純益	25	リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	32	88 オプション取引の時価情報 ……	取扱なし
13 経常利益(損失)*	25	53 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項* ……	32	89 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* ……	33
14 当期純利益(損失)*	25	54 オペレーショナルリスク*	32	90 貸出金償却の額*	34
15 出資総額、出資総口数*	25	55 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令		91 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ……	24
16 純資産額*	25	第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに		92 会計監査人による監査*	36
17 総資産額*	25	類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エク		【その他の業務】	
18 預金積金残高*	25	スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要* ……	32	93 内国為替取扱実績 ……	36
19 貸出金残高*	25	56 金利リスクに関する次に掲げる事項* ……	32	94 外国為替取扱実績 ……	36
20 有価証券残高*	25	【預金に関する指標】		95 公共債取扱実績 ……	36
21 単体自己資本比率*	25	57 預金種目別平均残高*	33	96 公共債引受額 ……	取扱なし
22 出資配当金*	25	58 預金者別預金残高 ……	33	97 手数料一覧 ……	38~39
23 職員数*	25	59 財形貯蓄残高 ……	取扱なし	【その他】	
【主要業務に関する指標】		60 職員1人当り預金残高 ……	26	98 令和元年度 業績ハイライト ……	2~4
24 業務粗利益および業務粗利益率*	25	61 1店舗当り預金残高 ……	26	99 ご利用の取組み ……	5
25 資金運用収支・債務取引等収支およびその他業務収支*	25	62 定期預金種類別残高*	33	100 クラウドファンディング ……	6
26 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		63 貸出金種類別平均残高*	33	101 第2次中期経営計画の概要 ……	10
利息、利回り、資金利鞘*	25	64 貸出金利区分別残高*	34	102 当組合の考え方 ……	1
27 受取利息、支払利息の増減*	25	65 担保種類別貸出金残高*	34	103 概要 ……	1
28 債務取引の状況 ……	25	66 債務保証見返額担保別残高*	34	104 ライフプラン・職域提携ローン ……	11~12
29 その他業務収益の内訳 ……	26	67 貸出金使途別残高*	34	105 金融仲介機能のベンチマーク ……	13~14
30 経費の内訳 ……	25	68 貸出金業種別残高・構成比*	34	106 総代会について ……	16~17
31 総資産経常利益率*	25	69 預貸率(期末・期中平均)* ……	26	107 報酬体系について ……	36
32 総資産当期純利益率*	25	70 消費者ローン・住宅ローン残高 ……	34	108 [経営者保証に関するガイドライン]への対応について ……	18
【パーゼルⅢ第3の柱による開示】		71 代理貸付残高の内訳 ……	36	【地域貢献に関する事項】	
33 自己資本の構成に関する事項*	27	72 職員1人当り貸出金残高 ……	26	109 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢 ……	7
34 自己資本の充実度に関する事項*	28	73 1店舗当り貸出金残高 ……	26	110 ビジネスマッチング ……	7
35 信用リスクに関する事項*	28	【貸出金等に関する指標】		111 地域サービスの充実に及ぼす地域の応援 ……	7
36 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び		63 貸出金種類別平均残高*	33	112 社会貢献 ……	7
期中の増減額*	29	64 貸出金利区分別残高*	34	113 会員組織(ネットワーク) ……	8
37 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	30	65 担保種類別貸出金残高*	34	114 地域行事 ……	9
38 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	30	66 債務保証見返額担保別残高*	34	115 総代会について ……	16~17
39 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー* ……	30	67 貸出金使途別残高*	34	116 報酬体系について ……	36
40 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合) ……	26	68 貸出金業種別残高・構成比*	34	117 地域貢献に関する事項 ……	18
41 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の		69 預貸率(期末・期中平均)* ……	26		
		70 消費者ローン・住宅ローン残高 ……	34		
		71 代理貸付残高の内訳 ……	36		
		72 職員1人当り貸出金残高 ……	26		
		73 1店舗当り貸出金残高 ……	26		
		【有価証券に関する指標】			
		74 商品有価証券の種類別平均残高* ……	取扱なし		
		75 有価証券種類別残存期間別残高*	33		
		76 有価証券の種類別平均残高*	33		
		77 預貸率(期末・期中平均)* ……	26		
		【経営管理体制に関する事項】			
		78 リスク管理の態勢* ……	19		
		79 法令遵守の態勢* ……	19		